

2026年5月15日

各位

株式会社 SBI 証券

資産管理アプリ「SBI 証券 Plus」Ver.1.3.0 を 5 月 15 日(金)よりリリース ～ダークモード切替機能の実装やログイン時の挙動改善を実施～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2026年5月15日(金)夕方以降、資産管理アプリ「SBI 証券 Plus」の Ver.1.3.0 をリリースすることをお知らせします。

当社は、「SBI 証券 Plus」を個人投資家の皆さまの資産形成をより身近に、より便利にサポートするアプリとして位置づけ、2026年2月21日(土)の提供開始以降、利用状況やお客さまのご意見・ご要望を踏まえながら、1ヵ月を目安に定期的なアップデートを実施し、継続的な改善に取り組んでいます。

その結果として、資産状況を分かりやすく確認できる視認性や、日常的に使いやすい操作性が評価され、累計ダウンロード数は 65 万件を突破しました。また、App Store および Google Play における平均評価はどちらも 4.0 以上を獲得するなど、多くのお客さまからご好評をいただいています。

本アップデートでは、ダークモード切替機能の実装およびログイン時の挙動改善など、日常的なご利用における視認性・操作性の向上を目的とした機能追加・改修を実施します。特に、ダークモード切替機能は提供開始以降、お客さまからご要望の多かった機能であり、より快適にアプリをご利用いただけるようになります。

なお、本アップデート内容にとどまらず、現在、配当金・分配金に関する機能拡充や投信積立設定の確認機能など、お客さまのご意見・ご要望に基づく開発検討を進めています。

当社は今後も、お客さまの声や利用状況データをもとに、継続的に機能改善・機能追加を行うことで、幅広い世代の個人投資家の皆さまに長く信頼されるサービスへと進化を続けていきます。

■主なアップデート内容

・ダークモードの切替機能の実装

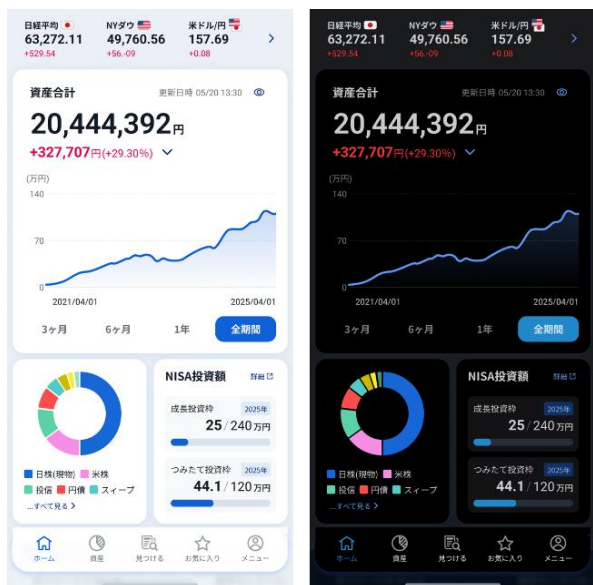
ダークモードおよびライトモードの選択が可能となるほか、端末設定に連動して自動的に表示モードを切り替える設定が可能となります。

・パスキーを利用したログイン時の挙動の改善

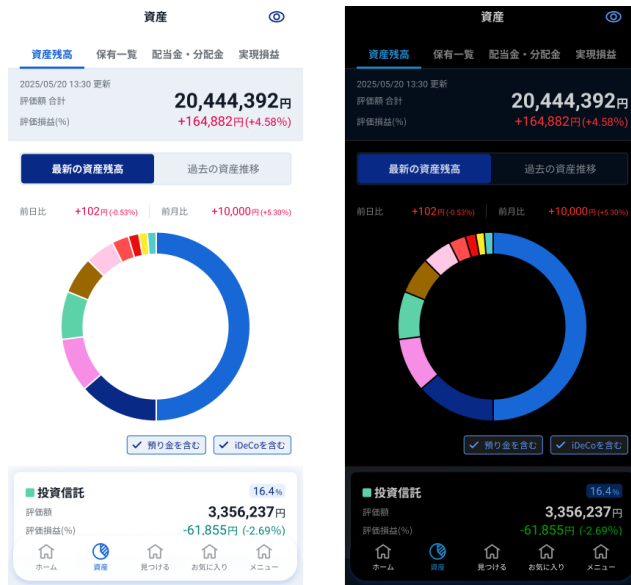
前回起動時のログイン方法がパスキーであった場合、ログイン時に自動でパスキー認証画面が表示されるようになりました。

・その他、軽微な修正

■ホーム画面



■資産残高画面



詳細につきましては、以下当社 WEB サイト(リリースノート)をご確認ください。

https://search.sbisec.co.jp/v3/ex/RT_sbisec-plus_release-note_20260515.html

■アプリ概要

「SBI 証券 Plus」は、当社に口座を保有しているお客さま向けに新たに提供する資産管理・投資サポートアプリです。

本アプリは、当社にお預けいただいている資産状況をひと目で確認できる「My 資産」機能をはじめ、日々の投資判断に役立つ AI によるニュースまとめなど、日常的に「見て、気づき、考える」投資体験をサポートします。

■アプリ紹介ページ

<https://www.sbisec.co.jp/satellite/service/app/sbisec-plus>

■リリース概要

アプリ名称: SBI 証券 Plus

バージョン: 1.3.0

公開予定: 2026年5月15日(金)

対応 OS: iOS/Android

提供形態: 無料

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)、店頭CFD(SBI CFD)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
